

# 求職中申立書（誓約書）

私は、現在求職中であるため、就労証明書を市に提出することができません。  
そこで、私は子どもが保育所（認定こども園）へ入所してから90日以内（入所日から90日後の属する月の月末まで）に就職し、就労証明書を市に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除（入所している施設を退所）されることに同意します。

年 月 日

久留米市長 宛て

申立人	(住所)
	(氏名) ( 年 月 日生 )
求職活動開始日	年 月 日 (離職した日を記入してください)

## ◆注意事項◆

- \*これは、保育所入所(継続入所)のため久留米市子ども未来部子ども保育課に提出するものです。  
【問合せ先0942-30-9025】
- \*保育認定の要件が変更となった場合は、子ども保育課へ別途保育が必要なことを証明する書類の提出が必要です。  
(例：就労が決定した場合は、「就労証明書」の提出が必要となります)
- \*求職中に保育所の利用が決定した場合、保育短時間での利用となります。
- \*求職活動中の入所が認められるのは、年度内で通算90日(3ヶ月)です。例えば、求職活動中として1ヶ月間保育所を利用した後、就労し離職した場合でも、再度求職活動中の期間として認められるのは2ヶ月間です。年度内に再度90日(3ヶ月)の求職期間を設けることはできません。

児童氏名(カタカナで)	生年月日	施設名(申込中の方は第一希望園を記載)
	年 月 日	(入所中・申込中)
	年 月 日	(入所中・申込中)
	年 月 日	(入所中・申込中)